

(再評価)

資料9

令和7年度第1回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

霞ヶ浦導水事業

令和7年8月4日

国土交通省関東地方整備局

(1)霞ヶ浦導水事業

1. 目的

- ・水質浄化 ・流水の正常な機能の維持と増進
- ・新規都市用水の供給の確保

2. 事業概要

形式: 導水トンネル
 延長: 那珂導水路 約43km、利根導水路 約2.6km
 事業採択: 昭和51年度(1976年度)
 全体事業費: (前回)約2,395億円 (今回)約2,625億円(1,409億円)
 工期: 令和12年度

※ 総事業費から共同事業者負担分・工事諸費を除いた金額

3. 事業の進捗状況等

- ・石岡トンネルは区間延長約24.7kmのうち、約11.2kmが完成しており、現在は第3～第5工区、高浜機場、那珂樋管で工事を進めている。(R7.3末時点)
- ・当該事業の用地買収は完了。
- ・社会的要因の変化(物価上昇)等により約230億円の増額。

4. 事業の効果等

- ・導水による希釈効果、湖水の入れ替えの促進により、水質浄化効果があることが期待される。
- ・利根川、那珂川の渇水被害の低減が期待される。
- ・茨城県、東京都、印旛郡市広域市町村圏事務組合に最大5.548m³/sの水道用水、及び茨城県、千葉県に最大1.774m³/sの工業用水を供給することができる。

5. 事業の投資効率性

※B,C: 現在価値化後
 ※工事諸費を除いて算出

【事業全体】

(前回)

総便益B: 約4,414億円

総費用C: 約3,049億円

B/C: 1.4

(今回)

総便益B: 約5,414億円

総費用C: 約4,031億円

B/C: 1.3

1.6 (2%)

1.8 (1%)

【残事業】

総便益B: 約2,074億円

総費用C: 約 397億円

B/C = 5.2

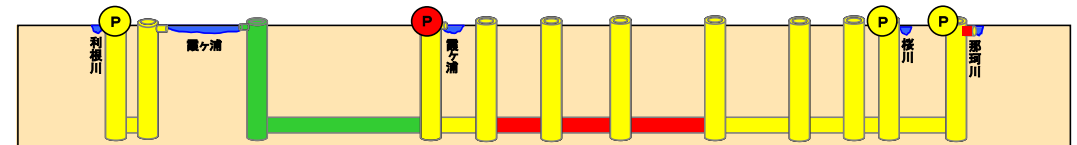
6.0(2%)

6.4(1%)

6. 概要図



※ 土浦トンネルの整備は、石岡トンネル供用後の水質状況をモニタリングし、その結果を踏まえて判断する。



霞ヶ浦導水事業模式図



7. 対応方針(原案)

- ・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、事業を継続することが妥当。